

# 令和8年度採用 福岡市会計年度任用職員(ごみ処理指導員)募集案内

1 応募受付期間 令和8年1月9日(金)～令和8年1月30日(金)【当日消印有効】

## 2 採用予定人数及び職務内容

職名	ごみ処理指導員
採用予定人員	1～2名
職務の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・自己搬入ごみ事前受付に関するごみ処理指導及び相談対応</li><li>・自己搬入ごみ事前受付に関する各種資料作成(統計データ等)※パソコンを使用</li><li>・事前登録制度に関すること(申請受付・審査)</li></ul>

## 3 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募による再採用を行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募により応募することとなります。
勤務日	週4日勤務(シフト制) ※土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末(12/29～12/31)もシフト勤務日として割り振ります。
勤務時間	週27時間30分(週4日のうち下記①を3日、下記②を1日) ① 8:30～16:30、②8:30～16:00 いずれも休憩時間60分
勤務場所	環境局施設部事業推進課(福岡市中央区天神一丁目8番1号13階)
給与	月額 149,727～170,179円(地域手当を含む。※令和8年度見込み) ※採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員や、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末手当	年2回(6月、12月) 在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回(6月、12月) 勤務期間等に応じて支給
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給(月55,000円まで)
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大16日)を付与
社会保険	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等の制限)
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・給与等支給日:毎月20日(ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日)</li><li>・健康診断あり</li></ul>

注)採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 4 受験資格

- (1) 年間を通じて職務に従事できる人
  - (2) エクセルの関数機能を使用できる程度のパソコン技能を有する人
  - (3) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人
  - (4) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
    - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - ・ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
    - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 5 選考試験の実施日・試験方法・合格発表

### (1)日時

令和8年2月 17 日(火)

集合時間 9 時 45 分(受付開始 9 時 30 分)

試験時間 10 時 00 分開始

※応募状況によって日時等が変更になる場合があります。

詳細については、環境局施設部事業推進課から後日郵送する受験票にてご確認ください。

### (2)会場 福岡市役所 5階 501 会議室 (福岡市中央区天神一丁目8番 1号)

### (3)試験内容

#### ①筆記試験

廃棄物の処理及び清掃に関する法律や関係法令、及び福岡市の家庭ごみ・事業所ごみの排出ルールなどに関する記述式問題

#### ②面接試験

### (5)試験当日持参するもの

- ・ 受験票 (令和8年2月6日(金)(予定)に受験者に対して発送)
- ・ 筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)
- ・ 時計(※試験中に使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。携帯電話等は不可。)

### (5)合格発表

令和8年2月 27 日(金) (予定) 福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

また、同日付で受験者全員へ郵送による通知を行います。

なお、合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

## 6 応募方法

### (1)提出書類

申込書	令和8年度福岡市会計年度任用職員(ごみ処理指導員)募集申込書(様式あり) ※福岡市ホームページからダウンロードできます。 ※下記(4)「申込書記入についての注意事項」をよく読んで記入してください。
返信用封筒	110 円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒 1 部(長形3号・※受験票送付用)

※提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

※受験票は令和8年2月6(金)に発送する予定です。令和8年2月12日(木)までに受験票が届かない場合は、「9 問い合わせ先」にご連絡ください。

## (2)提出方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、令和8年1月30日(金)まで【当日消印有効】に下記の宛先に郵送または持参にてお申し込みください。

※持参の場合の受付は、平日9時から17時までです。(12時から13時まで、及び閉庁日は受付できません。)

## (3)あて先(または持参場所)

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所13階)

福岡市 環境局 施設部事業推進課 会計年度任用職員採用担当

## (4)申込書記入についての注意事項

- 記入は必ず黒のボールペンで行ってください。(鉛筆、消せるペンは不可)
- 必ず本人の自筆で記入してください。
- 写真は6ヶ月以内に撮影した上半身、正面脱帽のものを貼付してください。
- 貼付の際は、写真の裏面に氏名を記入してください。

## (5)その他

- 応募受付期間外の申し込みや申込書の記載事項不備や写真貼付が無い状態での申し込みは無効となります。
- 記載事項に虚偽がある場合は、受験資格及び任用資格を失います。

## 7 合格から採用まで

- 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

## 8 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 9 問い合わせ先

福岡市環境局 施設部事業推進課 事業推進係

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所13階)

電話 (092)711-4316 FAX (092)733-5599